

草津市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

本市においては、市制施行(昭和29年)より、人口が増加しており、子育て世帯や核家族、新たに本市に転入してくる若い世帯も多く、家庭環境の変化や地域での人間関係の希薄化などから、子育てに悩む保護者も多い。家庭での子どものよりよい生活習慣を形成するため、社会的ニーズにあった家庭教育支援を推進していく必要がある。

■家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために・・・)

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に家庭教育の重要性を改めて認識してもらうため、情報提供を広く行うとともに、身近な地域において、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、学校や地域、関係部局等と連携し、保護者へ学習機会を提供することにより家庭教育の推進を図る。

■本年度の主な活動

(1)家庭教育サポート事業

家庭教育に関する保護者向けの学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を目指した講座を実施。今年度においては、家庭教育に関する講座を8講座開講した。また、すこやか訪問ではブックスタートに合わせて家読のリーフレットを配付し、家庭読書の大切さについて啓発を行った。市主催のイベントにおいて絵本のクイズラリーを実施し、親子で読書をすることの楽しさと家庭教育の重要性について啓発を行った。

(2)家庭教育応援ナビ

保護者が子どもに生活習慣やコミュニケーションなど、生きていくうえで必要なスキルを身につける手助けをするために必要な情報をまとめ、2か月に一度配信した。

■特徴的な取組

市内各地域でも家庭教育力を高めるため、地域の施設を活用した家庭教育講座を行った。また、学習参観などの保護者が学校に集まる機会を活用し、学校における家庭教育講座を行った。

■本年度の成果

市施設における家庭教育サポート事業 2講座
地域における家庭教育サポート事業 2講座
学校における家庭教育サポート事業 4講座
すこやか訪問における家読の啓発(リーフレット配布)



【 地域における家庭教育サポート事業 】

■今後の課題

- ・保護者に身近な学校や地域施設を活用した家庭教育学習機会の創出の検討が必要である。
- ・地域と協力した講座情報の発信や、保護者のニーズに対応したテーマの講座を開講するなど、工夫を凝らす必要がある。

報告書記入者(生涯学習課職員)

草津市家庭教育サポート事業～地域で育む家庭の力～

草津市 本事業開始年度 平成 26 年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容 <input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	A:家庭教育支援チーム数 (0)チーム B:家庭教育支援員数 (0)人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (0)か所 D:前項(C)の配置場所名 (-)
年間活動日数(のべ)	(9 日) (すこやか訪問除く)

■ 活動の具体的内容

○家庭教育サポート事業

家庭教育に関する保護者向けの学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を目指した講座を実施した。

○草津市家庭教育学習事業費補助金制度

家庭教育に直接関わりのある市立こども園、小学校、中学校の各単位PTA等の実施する家庭教育学習事業に対して補助金を交付し、各単位PTA等で特色のある家庭教育学習事業を支援した。

○家庭教育出前講座

子どもたちが確かな学力をつけ心豊かに成長するための家庭教育の大切さについて、単位PTA等地域の方々と共に考える場として出前講座を実施した。

○保護者に対する情報提供等

家庭教育講座実施の際は、広報誌や市ホームページ、市メーリングリスト、市SNSなどにより周知をしている。また、家庭教育応援ナビの発行により、家庭教育に必要な情報を2か月に一度市ホームページと保護者向け一斉連絡サービスで発信している。

【家庭教育応援ナビ】

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kosodate/kozagakushu/shougaigakushu/kateikyoubu/kateikyoubu/ouennabi.html>



【 家庭教育応援ナビ(12月号) 】

■ 実施に当たっての工夫

○広報先

地域における家庭教育サポート事業を実施する際、回覧板やまちづくりセンターのLINEでの周知、地域のこども園へのチラシの配布など、幅広い広報により受講者の確保につなげることができた。

■ 事業の成果 (家庭教育サポート事業)

○市施設における家庭教育サポート事業 2講座

講座名:「『怒りのトリセツ』を作ってニコニコの子育て～自分のイライラとうまくつき合うために～」 場所:キラリエ草津

講座名:「家族で楽しむ物語の世界」 場所:市民交流プラザ

○地域における家庭教育サポート事業 2講座

講座名:「おいしさ発見! さらいがすきに変わる食事のヒント」 場所:笠縫東まちづくりセンター

講座名:「体作りは食事と生活リズムから」 場所:南田山集会所

○学校における家庭教育サポート事業 4講座

講座名:「スマホから起きる消費生活トラブル」 場所:老上中学校

講座名:「ネット・スマホ時代をどう生きるか～被害者にも加害者にもならないために～」 場所:高穂中学校

講座名:「考えながら学ぶインターネット」 場所:南笠東小学校

講座名:「スマホ時代の子どもたちのために～被害者にも加害者にもしない～」 場所:草津第二小学校

○すこやか訪問における家読の啓発(リーフレット配布)

■ 事業実施上の課題

○家庭教育サポート事業

・保護者に身近な学校や地域施設を活用した家庭教育学習機会の創出の検討が必要である。

・地域と協力した講座情報の発信や、保護者のニーズに対応したテーマの講座を開講するなど、工夫を凝らす必要がある。

報告書記入者(生涯学習課 職員)